

病後児保育の受入範囲について

令和5年11月 改定

疾患	病後児保育受け入れ基準	通常の保育園、認定こども園、幼稚園、学校等の登園、登校基準
風邪など	回復傾向がみられたら(熱38℃以下)	回復したら
インフルエンザ	①解熱後、隔離で ②発症後6日目から ※受入人数に応じて要件を組み合わせで対応。	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過してから(乳幼児は解熱後3日を経過してから)
新型コロナウイルス	発熱から5日経過(6日目から)	発症した後5日経過し、かつ、症状が軽快した後1日経過
百日咳	原則、預かりなし	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	原則、預かりなし	解熱後3日を経過
流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	症状が落ち着き、頭痛や嘔吐がなければ隔離で	腫れが発現したあと5日を経過し、全身状態が良好
風しん	症状が安定していれば、隔離で	発疹が消失
咽頭結膜熱(プール熱) 病原体:アデノウイルス	症状の回復傾向が見られたら、隔離で	主症状(熱が下がって喉の痛みなどがなくなった)消退後2日を経過してから
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ) 中度・軽度	嘔吐や下痢の症状が落ち着いたら、隔離で	嘔吐、下痢などの症状が治まり普段の食事、水分摂取が可能
溶連菌感染症	抗菌薬服薬を開始	抗菌薬服薬後24時間～48時間を経過
マイコプラズマ肺炎	抗菌薬服薬を開始	発熱や激しい咳が治まっている
手足口病	発熱していなければ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	症状が安定していれば	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	症状が安定していれば	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い
その他の疾患 扁桃腺炎、咽頭炎、気管支炎、 上気道炎、気管支喘息、中耳炎、外耳道炎	症状の回復傾向がみられたら 症状が治まり、全身状態が良い	外傷、骨折、熱傷など 症状の回復傾向がみられたら 感染症などのおそれなく、普段の生活の困難さが減っている

※「症状が安定していれば」への対応・・・水分摂取が可能か、ぐったりしているか、通常と比較して極度に元気がないか等、状態を確認して判断